

平成28年本宮市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時 平成28年11月24日(木) 午後1時30分～午後1時58分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章
上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司
上席参事兼第一保育所長 中村 孝子
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 穠山 俊之
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴

5 傍聴人 1名

6 案 件

議案第35号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第4号)について
報告第1号 仲川清氏地方教育行政功労者表彰受賞について
報告第2号 遠藤徳氏文化スポーツ知事感謝状受賞について
報告第3号 第28回ふくしま駅伝大会の結果について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 では、皆さん、こんにちは。

ただいまから、教育委員会11月定例会を始めます。

◇**◎会議録署名委員の指名**

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◇**◎議案第35号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第4号)につい**

て

◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。

議案第35号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第4号）について、説明をお願いいたします。

係長。

◇書記 [議案第35号を朗読]

◇教育長 上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、私のほうから議案第35号についてご説明をさせていただきますと思います。

総務課より順に、補正予算の内容につきまして説明をさせていただきますと思います。

別冊資料、平成28年度一般会計補正予算（第4号）教育委員会所管抜粋をごらんいただきしたいと思います。

歳出のほうから説明をさせていただきますと思います。

まず、教育総務課といたしまして、12ページ、13ページをお開きいただききたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費のうち、教育総務管理事務となります。12ページの補正概要に書いてありますとおり、教育総務課で所管外となった公用車の車検代ということで、13ページをごらんいただきしたいと思います。需用費修繕料、役務費手数料、自動車点検料、損害保険料、自動車重量税等について、今回補正をさせていただきました。こちらにつきましては、これまで市長車でありましたプリウスを、市長車を新しく購入したということで、今まで市長が使っていましたプリウスについて、教育長の公用車として活用させていただくための補正となっております。

続きまして、16ページ、17ページをお開きいただききたいと思います。

2項小学校費、1目学校管理費のうち、小学校施設維持管理事業となります。17ページ、15節工事請負費となります。本宮第二小学校駐車場照明設置工事ということで、10万円の補正増を要求しております。こちらにつきましては、第二小学校の北側の駐車場なんです、体育館のほうには、体育館の建物に設置された外灯がございます。東側、手前のほうには外灯が一切なく、社会人の方々が夜利用するときに転倒したということや、あとは、今年に入って車上荒らしが近辺で起こったということから、学校からの要望もございまして、今回、照明、外灯1基の設置を要望しているものでございます。

続きまして、次のページ、18ページ、19ページをごらんいただききたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費、中学校施設維持管理事業となります。補正の概要をごらんいただきたいと思います。本宮第二中学校から排出される汚水を下水道へ放流するポンプ槽を清掃し、設備の適正化の維持管理に当たるということで、こちらにつきましては、二中は新しい校舎なんです、汚水関係については、北側にある道路の下水管のほうにつないでおります。ただ、下水管のほうは校舎の汚水槽よりも高い位置に設置されておまして、地形上やむを得なかったんですが、ポンプによって汚水を下水管まで押し出すというふうなシステムになっておるんですが、今年5月に入りまして、その汚水槽、押し出す前の二中の汚水槽の詰まり、汚水槽の送り出すところで詰まってしまって、排水がきかなかったということがございました。こちら、異物の詰まりが発見されたということで、こちらについては、法定点検ではないんですが、定期的な清掃管理をしないと、またいつ詰まるかもわからないということで、こちらについては清掃業務委託料、19ページにご

ございますが、中継ポンプ槽の清掃業務委託料ということで補正増を行っております。今後、定期的な維持管理の点検をして、詰まりがないような形に持っていきたいというふうなことでございます。

続きまして、次のページ、20ページ、21ページをごらんいただきたいと思います。

3項中学校費、3目学校建設費のうち、本宮第一中学校耐震化事業ということで、補正概要に、一中旧体育館とプールの解体工事費に係る予定見直しによる補正増でございますが、こちらは、当初予算で4,829万7,000円の予算を当初予算からとっております。今回、一中の耐震化工事が終了しまして、解体に向けた入札を10月20日に執行したところですが、入札参加業者が3社ございましたが、入札が不調となりました。予定価格を全て超えていたというふうなことで不調になったんですが、不調の原因を精査しましたところ、設計額に誤りがあったと。その誤りの内容というのが、産廃処理の単位について、トン当たりの単位と立米、立方メートルの単位の積算間違いがございまして、そちらの額によりまして落札にならなかったというふうな経過がございました。このたび、改めて設計の見直しを行いまして、今回546万6,000円の補正増を行い、改めて1月の入札の執行に向けて取り組んでまいりたいというふうな内容となっております。

こちらについての546万6,000円の歳入につきましては、教育施設等整備基金からの繰入金で対応するというので、こちら、繰入金に関する歳入が、同じく補正として上げておりますので、ご了解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、一般会計補正予算（第4号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出でございますが、資料の6、7ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の地域子育て支援拠点事業、センター型でございますが、18節の備品購入費の管理用備品20万4,000円の補正でございますが、緊急避難用の避難車2台の購入費となっております。こちらにつきましては、低年齢児の増と避難車が壊れたことによる補正となっております。

続きまして、8、9ページをごらんください。

3目保育所費の保育所事業でございますが、13節公益保育委託料83万5,000円の補正増でございますが、子ども・子育て支援制度では、市町村の学校を超え入所できることとなっており、今回、二本松市の認可となった保育所に入所いたします保育委託料となっております。1歳児につきましては、10月より認可した二本松市のほうとく保育園に対し、そして2歳児につきましては、11月より認可したおひさま保育園に対する委託金となっております。

なお、1歳児の月数でございますが、2カ月ということで表示してございます。この方につきましては、11月分については、市の待機が枠がなかったものですからほうとく保育園に入所ということで許可をしたところですが、12月からは枠ができたからということで、本宮市の白沢保育所を案内したところですが、本人の事情により二本松に行くということの決定をさせていただきましたので、本人の事情ということになれば、本人の自己負担ということで、12、1、2、3月分はお支払いいただくということで了解を得てもらっているところでございます。

続きまして、10、11ページをごらんください。

民間保育所保育園運営支援事業の23節償還金利子及び割引用の保育所運営費県費負担金過年度精算金3,500円の補正増でございますが、子供のための教育保育給付費県費負担金過年度精算

金1万6,874円につきましては、27年度におけるもとみや幼児の家での給付金に対します精算金、さらにその下になりますけれども、施設型給付費地方単独補助金県過年度精算金1万7,261円につきましては、二本松市にごじます幼稚園型認定こども園まゆみへの給付金に対します27年度分の精算金となっております。

次に、14、15ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の教育総務管理事務でございますが、18節備品購入費の図書175万円の補正増でございますけれども、こちらは、寄附によります図書購入費となっております。安達地区読書活動推進委員会の推薦図書、家族読書お薦め本100選の購入費で、学校等の希望により保育所、幼稚園、学校に1セット以上を配架する予定となっておりますのでございます。

それでは、次に歳入でございますが、戻っていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節の事業福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金、1子育て支援補てん事業の地域子育て支援センター補助金10万2,000円と、2ページも同様でございますが、2ページの15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金につきましては、避難車購入に対しますそれぞれの補助金となっております。全額補助となるものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

17款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金、1節教育費寄附金の学校保育費補助金の学校教育費寄附金20万円は、学校図書購入のための寄附金をいただきましたので、こちら、先ほど歳出で説明しました家族読書お薦め本100選の購入のための予算化をさせていただきました。

なお、家族読書お薦め本100選は、この20万円の寄附のほか、寄附によります災害原子力等基金100万円、それからふるさともとみや応援基金51万円の財源をもとにして購入するものとなっております。

以上で、幼保学校課が所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇**教育長** センター長。

◇**生涯学習センター長** それでは、生涯学習センターが所管いたします事項について、ご説明をします。資料は、22、23ページからになります。

5項社会教育費、2目社会教育振興費、6社会教育費、23ページ、7節の臨時職員賃金につきましては、中央公民館図書室に勤務する臨時職員の時間外手当を補正増するものであります。

続きまして、24、25ページをごらんください。

同じく3目文化芸術費、大事業4のふれあいゆめひろば維持管理費の11節需用費につきましては、ことし8月に供用を開始しました白沢公民館裏にありますふれあいゆめひろばの屋外ステージの電気料の補正増をするものであります。

次に、26、27ページになります。

5目公民館費、中央公民館維持管理費の11節需用費につきましては、消防設備点検の結果による消火器の購入、及びサンライズもとみやのスポットライト故障による修繕費の補正増をさせていただくものであります。

13節委託料につきましては、耐震診断業務委託料について、今年度当初予算で計上をしております。中身は、荒井地区公民館、仁井田地区公民館、岩根地区公民館の調査業務を、9月21日付

で契約しまして、業務に着手している状況にあります。調査経過の中で、発注設計は、ただいま申し上げました施設3棟でありましたが、構造上、各施設それぞれ2棟で調査しなければならない、合計6棟として耐震診断の計算並びに判定が必要なことが判明いたしました。そのため、判定料、それから保安費調査の数量が増加したため増額変更が必要となり、今回増額補正を計上したものであります。

次に、28、29ページであります。

同じく5目公民館費、公民館整備費の13節委託料につきましては、高木地区公民館の移転に当たりまして、新しい公民館の基本設計業務の委託に係る費用の補正要求であります。高木地区公民館の移転候補地につきましては、10月6日に高木地区地域振興会役員の方にお集まりいただき、教育委員会における候補地の選定結果について、説明会を開催したところでございます。今後、基本設計の確定を、地区の方を交え進めるという考えでございます。

資料が30、31ページになります。

8目歴史民俗資料館費、資料館管理運営費の11節需用費につきましては、消防設備点検の結果により、消火器の購入のための補正増であります。

次に、32、33ページになります。

6項保健体育費、2目体育施設費、体育館管理運営費、11節利用費につきましては、消防設備点検の結果による消火器の購入、それから、総合体育館等の電気使用量の不足による補正増であります。

次に、34、35ページになります。

屋内運動施設管理運営費の18節備品購入費につきましては、財源をふるさとみや応援基金を活用しまして、まゆみアリーナにスポーツ活動のさらなる充実した環境整備のため、屋内でのバレーボール練習に使用するピッチングマシンの購入予算を計上するものであります。

次に、歳入になります。

戻りまして、4ページをごらんください。

17款寄附金、1項寄附金、6目教育費寄附金、社会教育寄附金でございますが、寄附をいただきまして、その補正増をさせていただくものであります。

以上、生涯学習センターの所管をいたしますものについての説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第35号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第35号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 ありませんので、議案第35号は承認することに決めます。

◎報告第1号 仲川清氏地方教育行政功労者表彰受賞について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 仲川清氏地方教育行政功労者表彰受賞について、説明をお願いいたします。
係長。

◇書記 報告第1号 仲川清氏地方教育行政功労者表彰受賞について説明をいたします。

資料の2ページ目をごらんください。

仲川氏におかれましては、11月1日、福島県福島市の県文化センターにおいて、平成28年度地方教育行政功労者表彰を受賞されました。仲川氏は、平成19年3月27日に本宮市教育委員会教育委員に任命されて以来、平成28年3月26日に退任になる9年間にわたり、市教育行政進展のためにご尽力されました。この間には、教育委員長、さらに教育長職務代理者も務められました。長年にわたり教育行政の振興、発展に寄与された功績が認められ、今回受賞されたものでございます。

以上、仲川氏の表彰受賞についての説明をさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 遠藤徳氏文化スポーツ知事感謝状受賞について

◇教育長 それでは、次に、報告第2号 遠藤徳氏文化スポーツ知事感謝状受賞について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、本宮市在住の本宮美術協会会長の遠藤徳氏の福島県知事感謝状受賞について説明いたします。

遠藤氏におかれましては、去る10月23日、福島市の杉妻会館において、平成28年度文化スポーツ知事感謝状を受賞されました。遠藤氏は、昭和37年から県彫刻会員として普及と振興に努められ、また、日本彫刻会展で日彫賞、日本美術展覧会で特選を受賞したことなどの功績が認められ、受賞されたものです。

以上、遠藤氏の感謝状受賞の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 第28回ふくしま駅伝大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 第28回ふくしま駅伝大会の結果について、説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 資料は4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、17ページまでございます。

5ページにつきましては、総合成績上位10チームの成績が載っております。本宮市の記録につきましては、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

ご説明をさせていただきます。第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会、通称ふくしま駅伝大会は、11月20日日曜日、白河総合運動公園をスタート、福島県庁をゴールとした16区間、95.1キロのコースで開催されました。本宮市からは、高橋監督以下、コーチ、選手、総勢31

名の体制で大会に臨み、本宮市チームの記録は5時間28分26秒で、総合19位、市の部は11位でありました。委員の皆様には、沿道からの応援並びに決団式、それから解団式へのご出席ありがとうございました。

以上で、福島駅伝大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎追加報告について

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があれば、お願いいたします。

[発言する人なし]

◎次回開催日について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 では、次回は12月22日木曜日、午後1時半からといたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

【午後 1時58分閉会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長 _____

1番委員 _____

2番委員 _____

書記 _____